

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第153期第3四半期  
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima Kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 企画・管理本部財務部長 小島 友之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 企画・管理本部財務部長 小島 友之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	40,912	42,964	71,216
経常利益	(百万円)	1,287	1,208	5,202
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,959	994	3,986
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,387	1,859	6,420
純資産額	(百万円)	55,041	56,804	55,734
総資産額	(百万円)	92,562	94,345	98,688
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	44.01	22.34	89.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	59.1	59.8	56.1

回次		第152期 第3四半期 連結会計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.00	14.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

高砂熱学工業株式会社との業務・資本提携

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月20日付で高砂熱学工業株式会社との間で業務・資本提携契約を締結いたしました。

#### (1) 業務提携の内容

両社は下記に関する事項について協力し、業容拡大や競争力強化を図ります。

エネルギーの供給およびエネルギーの有効利用に関する事業

( 廃熱、再生可能エネルギーおよび新エネルギー等 )

エネルギーの有効利用に関する新商品・新技術の開発事業

( ゼロエミッションをコンセプトとする新技術・新手法の共同研究・共同開発等 )

両社が保有する技術力および販路活用・共同営業等による国内外の協力体制の構築

その他、両社が別途合意する事業

#### (2) 資本提携の内容

提携関係をより強固にするため、相互の株式を以下の通り取得いたします。

当社は高砂熱学工業株式を、5億円を上限に取得する。(普通株式約410千株、発行済み株式の0.49%程度)

高砂熱学工業は当社株式を、5億円を上限に取得する。(普通株式約468千株、発行済み株式の1.02%程度)

#### BOKELA GmbHの株式の取得(子会社化)

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月10日付でドイツのろ過機メーカーであるBOKELA GmbHの株式を取得するための株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 株式取得の理由

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念の下、1905年の創業以来、反応、晶析、蒸留、分離、ろ過、乾燥、焼却といった単位操作技術をコア技術として産業機械や環境装置など多種多様な分野に応用、展開することで発展してまいりました。また、当社は、平成25年度から平成27年度までの3ヶ年を対象期間とする中期経営計画において、「環境・エネルギー分野への注力」、「海外ビジネスの拡大」、「全社コストダウンの推進」を施策に掲げ、事業の拡大と収益力の強化に取り組んでおります。

一方、BOKELA GmbH(以下、「BOKELA社」)は、多種多様な固液分離技術を中核とした機械メーカー、かつエンジニアリング会社であり、約28年にわたり高度な技術を蓄積し、グローバルに事業展開してまいりました。特に資源・素材メーカーや化学・医薬・食品産業向け脱水ろ過分野においては独自の技術を構築し、数多くの納入実績を誇っております。

BOKELA社を当社グループに迎え入れることにより、当社の単位操作技術を補完するとともに、従来の当社グループだけでは成し得なかったグローバルな営業展開が可能となります。また、子会社化後は、国内外および多種多様な産業分野への販売網の拡大と相互の技術交流により、更なる脱水ろ過技術の向上を図り、競争力の強化に努めてまいります。

この度の株式取得により、当社グループの事業基盤の安定と一層の企業成長を実現し、環境技術で世界へ貢献する取り組みを加速してまいります。

(2) 異動する子会社の概要

名称	BOKELA GmbH	
所在地	TullastraBe 64, 76131 Karlsruhe Germany	
代表者の役職・氏名	Managing Director : Dr. Reinhard Bott, Dr. Thomas Langeloh	
事業内容	機械プロセスエンジニアリング分野におけるコンサルティング、研究開発、製造および販売	
資本金	200千ユーロ	
設立年月	1986年12月	
大株主および持株比率	上記代表者が50%ずつ保有	
当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間に仕入に関する取引関係があります。

(3) 株式取得の相手先の概要

氏名	Dr. Reinhard Bott, Dr. Thomas Langeloh
当社と上記相手先との関係	当社と当該個人およびその親族との関係には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0%）
取得株式数	166,660株（議決権の数：166,660個）
取得価額	取得価額につきましては非公開とさせていただきます。なお、取得価額は双方協議の上、最終的には当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、その合理性についても担保されていると認識しております。
異動後の所有株式数	166,660株 （議決権の数：166,660個、議決権所有割合：83.33%）

(5) 株式取得の日程

取締役会決議日	平成26年11月27日
株式譲渡契約締結日	平成26年12月10日
株式譲渡実行日	平成26年12月29日

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、景気について緩やかな回復基調が続いております。国内における設備投資はおおむね横這いとなっており、海外においては一部に弱さが見受けられるものの、緩やかに回復している状況にあります。ただし、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響や新興国経済の先行き不透明な状況、地政学的リスク等について留意しなければならない状況が続いております。

このような環境の下で当社グループは、平成25年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の2年目として、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウン」をキーワードに事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、国内上下水道設備の増設・更新需要の取込みや施設の運転管理、維持管理業務の営業活動を推進してまいりました。また、設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(\*1)、DBO(\*2)事業やFIT(\*3)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、国内外の各種産業分野におけるプラントおよび単体機器、さらには、環境関連設備の営業活動を幅広く展開してまいりました。

また、手持工事の完成に向けて尽力するとともに、価格競争力確保のために海外を含む新規ベンダーの開拓や主要機器の一部を海外企業へ製造委託していくなどのコストダウン活動を引き続き展開し、工事採算の向上を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

受注高は486億99百万円(前年同期比82億47百万円の減少)、売上高は429億64百万円(前年同期比20億52百万円の増収)となりました。また、損益面につきましては、営業利益は7億27百万円(前年同期比2億51百万円の減益)、経常利益は12億8百万円(前年同期比79百万円の減益)、四半期純利益は9億94百万円(前年同期比9億64百万円の減益)となりました。

なお、海外ビジネスの拡大および単体機器ビジネス強化に向けた施策の一環として、平成26年10月6日に「大同ケミカルエンジニアリング株式会社」を、平成26年12月29日にドイツ「BOKELA GmbH」を買収いたしました。これによる当第3四半期連結累計期間の当社連結業績への影響は軽微であります。

\*1：PFI (Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

\*2：DBO (Design Build Operate)

事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達行政が行う方式

\*3：FIT (Feed-in Tariff)

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度 (固定価格買取制度)

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 4) バイオマスエタノール製造プラントの設計・建設 5) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 6) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(水環境事業)

水環境事業においては、引き続き公共投資は底堅い動きを見せております。また、複数年および包括O&M業務(\*4)や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は引き続き増加しております。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道用汚泥処理設備の増設・更新需要を取込むために、汚泥消化ガス関連設備や汚泥焼却設備の営業活動を強化、推進してまいりました。また、PFI、DBO事業においては、水道分野における大型PFI案件の獲得を果たし、O&M業務においても、複数の大型補修工事の積み上げに注力することで受注高を確保してまいりました。さらに、FITを活用した汚泥消化ガス発電事業においても、複数の事業案件について優先交渉権を獲得しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における水環境事業の受注高は299億84百万円(前年同期比64億99百万円の減少)となり、売上高は235億14百万円(前年同期比11億33百万円の減収)となりました。営業利益は5億20百万円(前年同期比56百万円の増益)となりました。

\*4：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

(産業事業)

産業事業においては、国内の各種産業分野の設備投資は概ね横這いの傾向が続いております。一方、海外においては一部に弱さが見受けられ、景気の下振れリスクに留意する必要があるものの、緩やかに回復している状況にあります。

このような状況の下で当社グループは、国内外における各種プラント設備および分離機や乾燥機等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。また、環境関連においては、国内および海外向けに廃液燃焼システムや塩酸回収設備等の営業活動を展開してまいりました。また、事業拡大に向けた施策の一環として国内外でのM&Aを実行いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における産業事業の受注高は186億80百万円(前年同期比17億15百万円の減少)となり、売上高は194億15百万円(前年同期比32億18百万円の増収)となりました。営業利益は1億47百万円(前年同期比2億95百万円の減益)となりました。

(その他)

その他においては、当第3四半期連結累計期間における受注高は34百万円(前年同期比33百万円の減少)となり、売上高は34百万円(前年同期比33百万円の減収)となりました。営業利益は59百万円(前年同期比13百万円の減益)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は943億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億42百万円減少しました。これは主に、仕掛品の増加38億76百万円および投資有価証券の増加54億75百万円等はあったものの、現金及び預金が46億84百万円、受取手形及び売掛金が38億18百万円および有価証券が40億円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は375億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億13百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が24億14百万円、未払法人税等が10億23百万円および前受金が12億74百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は568億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億70百万円増加しました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が2億9百万円、株式時価評価によりその他有価証券評価差額金が9億43百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

## 基本方針を実現するための取組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社は、当社の主たる事業領域を、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業の2つとして捉えており、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウンの推進」を基本方針とした中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月までの3ヶ年）を策定し、事業活動を展開しております。

本中期経営計画では、水環境事業においては、上下水道施設の改築更新需要を受注に結びつけるべく、污泥処理技術と創エネルギー、省エネルギー技術とを組み合わせた総合的な差別化技術をもって営業活動を展開してまいります。また、社会インフラである上下水道施設のPFI、DBO事業や包括O&M業務などライフサイクルビジネスの営業活動を継続するとともに、民設民営方式による下水処理場での消化ガス発電事業への取組みを推進することで安定収益事業への展開を進めてまいります。

一方、産業事業においては、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、廃液や排ガス等の廃棄物処理設備の営業活動を強化してまいります。

なお、本中期経営計画における具体的な施策は次のとおりです。

### [ 環境・エネルギー分野への注力 ]

#### (水環境事業)

- ・各種污泥処理設備における更新需要の取込み
- ・污泥燃料化システムの拡販および安定的な事業運営の推進
- ・次世代型污泥焼却システム「過給式流動燃焼システム」の拡販

#### (産業事業)

- ・大型乾燥機の適用範囲の拡大
- ・海水法排煙脱硫システムの拡販
- ・固形焼却設備、廃液燃焼システムの拡販

### [ 海外ビジネスの拡大 ]

#### (水環境事業)

- ・アジア地域における上下水道インフラ案件の開拓

#### (産業事業)

- ・当社単体機器を活用したEPCビジネスの推進
- ・新興国および資源国における環境対策プラントの拡販

### [ 全社的なコストダウンの推進 ]

- ・設計、調達、製造、建設等一連のバリューチェーンにおけるコストダウンの推進
- ・アジア地域における当社協力企業への設計、調達、製造委託の推進
- ・プロジェクト遂行体制強化による「総合エンジニアリング力の向上」

[ 研究開発の強化 ]

(水環境事業)

- ・汚泥脱水機をはじめとした各種単体機器のブラッシュアップ
- ・汚泥燃料化システム、過給式流動燃焼システムにおける更なる差別化の推進

(産業事業)

- ・低品位炭乾燥技術の開発
- ・二次電池材料製造技術の開発

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」といいます。）を株主総会における承認を得て導入いたしております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、対抗措置の発動要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成26年4月24日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ（[http://www.tsk-g.co.jp/up\\_pdf/201404241424.pdf](http://www.tsk-g.co.jp/up_pdf/201404241424.pdf)）をご参照願います。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億78百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況につきましては、海外経済において一部弱さが顕在化していることを懸念材料としながらも、景気は緩やかながら持ち直していくことが期待されます。

当社グループが関連する機械業界では、国内の公共投資は底堅い状況が続くと思われまます。民間の設備投資においては、国内はこれまでの企業収益の改善等を背景に持ち直し傾向が続くことが見込まれます。海外は景気の底堅さを背景に次第に持ち直しに向かうことが期待されるものの、欧米における景気動向とその他地域における地政学的リスクに留意する必要があります。

このような状況認識の下で当社グループは、世界的な流れである地球温暖化防止のために環境・エネルギー技術の研鑽を継続するとともに、海外ビジネスの拡大を進めてまいります。また、グローバルな競争環境下において受注を獲得するための施策として、設計・調達・製造・建設などの一連のバリューチェーンにおけるコストダウンを推進するとともに、技術の差別化を図るための研究開発を推進してまいります。さらに、M&Aや他企業との事業提携等を通じて、事業基盤の強化および業容の拡大を図ってまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	45,625,800	45,625,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		45,625,800		6,646		5,485

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,119,900		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,484,100	444,841	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 21,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		444,841	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	1,119,900		1,119,900	2.45
計		1,119,900		1,119,900	2.45

(注) 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 (社外取締役)		谷口 進一	平成26年9月8日

(注) 平成26年9月8日逝去により退任いたしました。

### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 兼常務執行 役員	エンジニアリング本部長 技術管理本部長 エンジニアリング本部グ ローバル製造・調達推進 室、品質管理部、機器設計 部、建設部、市川工場、 技術管理本部コストエンジ ニアリング部、品質保証室 担当	取締役 兼常務執行 役員	エンジニアリング本部長 エンジニアリング本部グ ローバル製造・調達推進 室、品質管理部、機器設計 部、建設部、市川工場、 品質保証室担当	中島 和男	平成26年10月1日
取締役 兼常務執行 役員	エンジニアリング本部長 技術管理本部長 エンジニアリング本部グ ローバル製造・調達推進 室、品質管理部、機器設計 部、建設部、調達部、市川 工場、 技術管理本部コストエンジ ニアリング部、品質保証室 担当	取締役 兼常務執行 役員	エンジニアリング本部長 技術管理本部長 エンジニアリング本部グ ローバル製造・調達推進 室、品質管理部、機器設計 部、建設部、市川工場、 技術管理本部コストエンジ ニアリング部、品質保証室 担当		平成26年10月6日

なお、当社は、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間に  
 おける執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	水環境事業本部海外水イン フラ室担当、事業統括部副 担当	執行役員	水環境事業本部海外水イン フラ室担当	鷹取 啓太	平成26年10月1日
常務執行役員		常務執行役員	エンジニアリング本部調達 部担当	梅澤 道彦	平成26年10月6日

(注) 梅澤道彦氏は、平成26年10月6日付で大同ケミカルエンジニアリング(株)代表取締役社長に就任いたしました。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,201	12,516
受取手形及び売掛金	33,034	3 29,215
有価証券	6,500	2,500
仕掛品	2,795	6,671
原材料及び貯蔵品	133	112
その他	5,504	4,745
貸倒引当金	104	89
流動資産合計	65,064	55,672
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	12,621	12,235
無形固定資産	658	681
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,703	24,179
その他	2,030	2,014
貸倒引当金	389	438
投資その他の資産合計	20,344	25,755
<b>固定資産合計</b>	33,624	38,672
<b>資産合計</b>	98,688	94,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,724	12,310
短期借入金	57	282
1年内返済予定の長期借入金	384	389
未払法人税等	1,674	650
前受金	4,453	3,179
賞与引当金	1,834	863
完成工事補償引当金	1,132	1,099
工事損失引当金	370	466
その他	5,007	5,042
流動負債合計	29,639	24,285
固定負債		
長期借入金	3,218	2,921
役員退職慰労引当金	91	107
退職給付に係る負債	6,828	6,543
その他	3,176	3,682
固定負債合計	13,315	13,255
負債合計	42,954	37,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,485	5,485
利益剰余金	39,580	39,790
自己株式	599	600
株主資本合計	51,114	51,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,530	5,474
繰延ヘッジ損益	42	233
為替換算調整勘定	72	91
退職給付に係る調整累計額	340	272
その他の包括利益累計額合計	4,219	5,059
少数株主持分	399	422
純資産合計	55,734	56,804
負債純資産合計	98,688	94,345

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1 40,912	1 42,964
売上原価	32,779	34,899
売上総利益	8,132	8,064
販売費及び一般管理費		
見積設計費	756	768
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	3,013	2,940
貸倒引当金繰入額	12	86
賞与引当金繰入額	225	226
退職給付引当金繰入額	146	-
退職給付費用	-	155
役員退職慰労引当金繰入額	14	15
その他	2,984	3,143
販売費及び一般管理費合計	7,153	7,337
営業利益	979	727
営業外収益		
受取利息	34	35
受取配当金	253	260
持分法による投資利益	7	6
為替差益	14	152
その他	91	139
営業外収益合計	402	593
営業外費用		
支払利息	62	53
その他	30	59
営業外費用合計	93	113
経常利益	1,287	1,208
特別利益		
固定資産売却益	2,710	181
投資有価証券売却益	-	404
退職給付制度終了益	-	25
特別利益合計	2,710	611
特別損失		
固定資産除売却損	89	75
投資有価証券売却損	-	51
本社移転費用	320	-
移転費用	236	-
その他	1	2
特別損失合計	648	128
税金等調整前四半期純利益	3,350	1,690
法人税等	1,325	695
少数株主損益調整前四半期純利益	2,024	994
少数株主利益	65	0
四半期純利益	1,959	994

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,024	994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,292	943
繰延ヘッジ損益	5	186
為替換算調整勘定	63	40
退職給付に係る調整額	-	67
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3,362	864
四半期包括利益	5,387	1,859
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,291	1,834
少数株主に係る四半期包括利益	96	25

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したハイブリッドケミカル(株)及び重要性が増した(株)バイオコール大阪平野を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が106百万円減少し、利益剰余金が68百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
下記の会社及び従業員の金融機関借入金等に対する債務保証		
(関係会社)		
ツキシマエンジニアリングマレ - シアSDN.BHD.	10百万円	- 百万円
(その他)		
従業員(住宅資金等)	3百万円	2百万円
下記の会社のPFI事業に係る履行保証保険契約に対する保証		
(関係会社)		
(株)バイオコール大阪平野	295百万円	295百万円
(株)バイオコール横浜南部	548百万円	548百万円
計	856百万円	846百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	14百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	66百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいいため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	639百万円	769百万円
のれんの償却額	34百万円	34百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	311	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	445	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,648	16,196	40,844	67	40,912		40,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	2	16	246	263	263	
計	24,662	16,198	40,861	314	41,176	263	40,912
セグメント利益	463	442	905	73	979		979

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,514	19,415	42,929	34	42,964		42,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	2	6	255	262	262	
計	23,518	19,418	42,936	290	43,226	262	42,964
セグメント利益	520	147	667	59	727		727

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

[ 関連情報 ]

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
34,487	5,508	917	40,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
35,686	6,514	764	42,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円01銭	22円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	1,959百万円	994百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る四半期純利益金額	1,959百万円	994百万円
普通株式の期中平均株式数	44,509,619株	44,506,074株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第153期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....356百万円

1株当たりの金額.....8円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成26年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

月島機械株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

業務執行社員 公認会計士 尾 上 友 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。